

**空き会議室を活用した  
子どものための「自習室」の定員を変更します**

城南市民センターでは、土・日・祝日限定で「自習室」の無料開放を行っておりますが、令和3年12月から受入れ定員を変更します。

「自習室」の利用にあたっては、これまでと同様に入館前の健康チェックや入館時・学習時のマスクの着用、手指の消毒などの新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでのご利用を厳守ください。

【変更内容】 現在、最大 15 人までの定員を **30 人へ変更**

【変更日】 **令和3年12月4日(土)以降**の開放日から

【その他】 ■定員の変更のみで、他の内容に変更はありません。

■コロナ禍における状況の変化等により、内容を変更する場合があります。